



Q 食育の具体的推進策は

A 住民と協働で総合的に



佐藤 美喜子 議員
(新志会)



▲子育てを支援する村ファミリー・サポート・センター

Q1 ①今年3月に策定された「滝沢村食育推進計画」は健康日本一の村をめざすためにも強力に推進してほしい。実のあるものにするための具体的な取り組みは、②学校給食費の値上げと収納率向上のための施策について伺います。

A1 ①現在庁内の食育推進プロジェクトチームで検討しております。今年には篠木小学校で食生活改善推進員の協力を得て、弁当作りを実施する予定となっております。

その他の取り組みは7月に開催予定の食育推進委員会に諮ることで進めております。
②20年度は給食費の改定は致しません。
収納については15年度から盛岡簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行い継続しております。
村収納率向上対策部会に給食センターも加わり情報交換を行い、保護者に対しては啓発チラシを配布し説明やお願いをしております。

子育ては地域力を結集して

Q2 ①在宅で子育てをする母親への支援策として、もっと身近な場所にも拠点が必要ではないか。また、そこに行けない、行かない親子への支援をどのように考えているか。
②虐待の現状とその対策について伺います。

A2 ①新規に作ることは考えておりません。しかし、地域の公園や公民館で親子交流や子育てサークル等、地域支援活動という点から今後調査・研究をしてみたいです。
参加できない親子についても「より重点的な支援が必要と判断される家庭への対応」という事で同様に考えております。
②通告を受けて管理しているケースは19年度末で34件となっております。岩手県総合相談センターで17件管理しています。
対策としては、各関係機関で構成する「児童家庭相談ネットワーク会議」で未然防止のための普及・早期発見早期対策の情報共有を進めております。



Q 射撃場の跡地の利用は

A 現在のところ計画なし



▲現在の県警察学校射撃場

Q1 県警察射撃場跡地利用計画について伺います。

A1 元村にあります岩手県警察学校射撃場の移転計画は、現在、新たな射撃場が盛岡市内に建設中であり、県警本部からは、今年10月末日には完成し、移転する予定と伺っております。



西村 繁議員 (つゆめ会)

移転後のスケジュールにつきましては、本年11月以降建物の解体等の工事に掛かり、21年度末までには全ての工事が終了する計画とのことであり、また、土地は、県が国から無償で借り受けて使用していることから、工事完了次第国に返還する予定とのことであり、国から示されている返還期限は23年度末までのこととあります。本村と致しましては現在のところ、利用計画がないところであります。

観光産業の振興について

Q2 観光産業は広範囲に経済効果を及ぼす裾野の広い産業であります。

産業としての観光振興は、良好な自然資源や著名な社会資源等を求めがちですが、いかに今ある資源を活かし魅力ある計画を構築して行くのか伺います。

A2 国は、観光立国推進基本計画を策定し、観光を次世代における経済振興、国民の健康増進、豊かな生活環境や国際相互理解等を生む有効な手段として推進しようと、20年10月に国交省の外局として観光庁を設置し、観光立国を推進する体制を強化しようとしております。

一方、最近の観光動向として、旅行者は地域独自の特色のあるものを求める傾向があります。本村では、滝沢村観光物産振興計画の策定に向け準備を進めていますが、基本方針と致しましては観光振興を三つの視点から考えています。

「固有のものを大切に」「物語を演出する」「美しさ、デザイン性を重視する」で捉えた考え方で基本方針を構成し、成案化をめざし村内の優れた個々の施設を結び付け、効果的な観光振興を図ってまいります。